

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ティアンドエス株式会社			コード	4055
提出日	2020/8/7	異動（予定）日	2020/8/7		
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う提出				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	法眼 健作	社外取締役	○												○	指定	有
2	長谷川 智彦	社外取締役	○										△			指定	有
3	望月 篤	社外監査役	○												○	指定	有
4	藤江 勇佑	社外監査役	○												○	指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	法眼健作氏は上場企業の社外役員としての実績や外務省での豊富な経験を有しており、独立した立場から助言・提言いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	長谷川智彦氏が代表取締役会長を務めておりましたフィックスターズ株式会社と当社の間には取引がありますが、その金額は直近事業年度における当社の売上高の1%未満であります。	長谷川智彦氏は企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、経営全般について独立した立場から助言・提言いただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。同氏は当社株式を18,700株保有しておりますが、同氏と当社との間には、これ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	望月篤氏は税理士としての専門知識・経験等を有しており、会計・税務面で相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	藤江勇佑氏は弁護士としての専門知識・経験等を有しており、法務の面で相当程度の知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

-

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。